1　処分をした年月日　平成28年10月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＭＩＣ　国府三起子　京都府南丹市八木町北屋賀国府60―１　国土交通大臣許可（般特―26）第23284号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年10月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年２月21日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成28年10月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社オブロン　濱口　仁　大阪府泉大津市曽根町２―３―24　国土交通大臣許可（般―24）第24878号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年10月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年２月21日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成28年10月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ミノリ電設　竹林　久信　大阪府大阪市東住吉区公園南矢田４―８―17　国土交通大臣許可（般特―28）第24303号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年10月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年２月21日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成28年10月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社竹延　竹延　信　大阪府大阪市都島区都島北通１―２―12　国土交通大臣許可（特―26）第23504号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、舗装工事業、しゆんせつ工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年10月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年２月21日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成28年10月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ヤンマー株式会社　山岡　健人　大阪府大阪市北区茶屋町１―32　国土交通大臣許可（般特―28）第267号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年10月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年２月21日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成28年11月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　エア・ウォーター株式会社　今井　康夫　大阪府大阪市中央区南船場２―12―８　国土交通大臣許可（般特―28）第15493号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年11月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年２月21日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成28年11月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　イワキ・モリタニ電工株式会社　山谷　敏　大阪府大阪市西淀川区佃５―９―32　国土交通大臣許可（特―27）第21670号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、鋼構造物工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年11月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年２月21日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成28年11月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日東　中村　章秀　大阪府堺市堺区北清水町２―２―６　国土交通大臣許可（般特―23）第24305号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、内装仕上工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年11月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年２月21日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成28年11月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東海アナース株式会社　藤本　隆司　京都府城陽市寺田樋尻44―６　国土交通大臣許可（特―27）第10348号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年11月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。